

令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者制度導入の適否」に係る審査)

1 開催日時 令和4年5月16日(月) 9:40~10:10

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第2委員会室

3 対象施設 モヤヒルズ、青森市八甲田憩いの牧場、合子沢記念公園

4 出席者

(1) 選定評価委員

委員長	館山 公(企画部次長)
副委員長	工藤 拓実(総務部次長)
委員	竹内 紀人(青森中央学院大学教授)
委員	桃野 敬(東北税理士会青森支部税理士)
委員	泉 宏明(環境部次長)
委員	土岐 政温(都市整備部次長)
委員	大久保 綾子(教育委員会事務局教育次長)

(2) 施設所管課(観光課)

課長	船橋 正明
主幹	坂本 亮
主査	松本 洋平

(農業振興センター)

所長	鶴賀谷 敏彦
主幹	吉崎 雅幸
主事	木立 京介

(農地林務課)

課長	嶋守 亮
主幹	田中 広信
主査	佐藤 宏之

(3) 制度所管課(財政課)

副参事	阿部 有一郎
主幹	宮崎 恭次
主査	盛 将秀

5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。

(1) 指定管理者制度導入の適否：適

(2) 指定期間：5年（モヤヒルズ及び合子沢記念公園）

3年（青森市八甲田憩いの牧場）

(3) 利用料金制：一部利用料金制（モヤヒルズ、青森市八甲田憩いの牧場）

(4) 募集形態：公募

(5) グルーピングの適否：適（3施設一括管理）

7 主な質疑応答

委員：八甲田憩いの牧場について指定管理期間を3年間にしようと考えた理由は何か。

施設所管課：八甲田憩いの牧場の管理の効率化を更に進めるため、八甲田牛や市内農家の牛を放牧する市営共同牧野とグルーピングさせるなど新たな指定管理者の募集形態としたいと考えており、市営共同牧野指定管理の更新時期に合わせ指定管理期間を令和5年度から令和7年度までの3年間とした。

委員：市営共同牧野とグルーピングして公募する際に応募がなかった場合、再びモヤヒルズ、合子沢記念公園とのグルーピングになるのか。

施設所管課：応募がないという結果を避けるため、3年間の指定管理期間中に指定管理候補者を見極めてまいりたい。

委員：60万円から70万円のモヤヒルズの使用料収入と利用料金の区別はどういったものか。

施設所管課：モヤヒルズの使用料収入は、内訳として、ヒュッテや電柱等の行政財産目的外使用に係る収入であり、一方利用料金については、全体の大半を占めるリフト利用に係る索道収入をはじめ、キャンプ収入やヒルズサンダー収入等があり、年間でおおよそ8,000万円見込まれる。

委員：八甲田憩いの牧場の利用料金はこういった内容か。

施設所管課：パターゴルフ場の利用料金収入となっている。

委員：ラジコンサーキット場やバーベキュー用品の貸出は利用料金制を用いていないのか。

施設所管課：ラジコンサーキット場の利用は無料、バーベキュー用品の貸出は指定管理者の自主事業として行っているため、利用料金制ではない。

委員：合子沢記念公園の大型イベントは全て A-line でよろしかったか？

施設所管課：そのとおりである。

委員：合子沢記念公園の普段の入場者数はどのようにカウントしているのか。

施設所管課：定期的な巡回や、野鳥観察施設（駐車場等を見下ろせる高所に位置している）からの自動車数などでカウントしている。

委員：リフトの運営やゲレンデの整備における管理運営実施主体は全て指定管理か。

施設所管課：そのとおりである。

リフトやゲレンデの運営状況は、毎日の積雪状況等を確認しなければ、判断出来ず、雪の状況を毎日市へ報告し、ゲレンデやリフトの開放について承諾を得ることは、非常に事務的にも煩雑になってしまうため、基本指定管理者へ一任している。

委員：スキー場を利用した際、初・中級者のゲレンデ（コスモス、ワラビ）は比較的整備されていたが、隣のゲレンデ（オダマキ）が、土日も整備されていないような状況に見えた。

市民や利用者から寄せられた意見等について、苦情が特にないとの説明であったが、実際なかったのか。

施設所管課：特段、当課には苦情等は届いていない状況である。

委員：指定管理者へは、今後、次回の選定に当たって、ゲレンデ整備・運営をきちんと行うよう指導していく予定はあるのか。

施設所管課：これまでも指導はしており、今後も行っていく。

委員：これまでのグルーピングによって共有されていた草刈機や除雪機といった機材については、市営共同牧野とグルーピングになる際、どのように対応する予定か。

施設所管課：新たに必要となる機材はリース等で対応し、八甲田憩いの牧場と市営共同牧野で共有する予定である。